

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム	
行政機関等の名称	北秋田市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の就学義務の発生、履行状況を把握し、義務教育の完全な実施を確保するため。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 生年月日、5 性別、6 学校区分、7 学校コード、8 学校名、9 学年、10 続柄、11 世帯番号、12 郵便番号、13 住所、14 保護者氏名、15 保護者氏名カナ、16 保護者続柄、17 保護者住所、18 地区名	
記録範囲	満 6 歳から満 1 5 歳までの学齢児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) (名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) (所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		